

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	国際鍼灸専門学校
設置者名	学校法人鬼木医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	本科（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう）	夜・通信	300 時間	80×3=240 時間	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際鍼灸専門学校
設置者名	学校法人鬼木医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会保険労務士	2025/05～ 2029/05 定 時評議員会 まで	組織運営体制へ のチェック機能
非常勤	キャリアコンサルタ ント	2025/05～ 2029/05 定 時評議員会 まで	組織運営体制へ のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際鍼灸専門学校
設置者名	学校法人鬼木医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】 各授業科目については毎年度、カリキュラム編成委員会による検討、検証に基づき、担当教員により作成を行っている。 シラバス作成手引きとして①授業科名②学年③学期・曜日④単位数⑤講師名⑥授業形式⑦講義概要⑧到達目標⑨授業計画⑩評価方法⑪使用教材⑫実務経験(該当教科)については統一様式を定め、作成している。</p> <p>【時期について】 翌年度のシラバスは12月から2月までに担当となる教員が作成し、3月末までに学科長が取りまとめる。決定された授業計画(シラバス)は閲覧可能にする。シラバスは新年度に各学年の冊子とし、学生に配付する。</p>	
授業計画書の公表方法	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価、認定については学則の定めに基づき、運用をしている。 評価方法、進級および卒業の認定においてはシラバス、学生便覧にて学生に周知している。 試験の形式は筆記試験及び実技試験によって行う。各科目とも100点を満点として、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。単位認定にあたっては、授業科目の出席率が3分の2以上でかつ、成績評価が合格基準を満たしている場合に単位を認定する。 進級、卒業については各学年ごとに定められた所定の単位をすべて修得し、卒業においては卒業認定(学科・実技)試験が60点以上であることを要件としている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価における客観的な指標の算出方法は、各学科学年ごとに授業科目ごとの成績を100点満点とする点数に換算したうえで合計点を算出し、各学科学年ごとに履修すべき授業科目数で除した平均点を指標値とする。但し、基礎分野の授業科目に関しては履修免除が可能な為、成績評価の指標算出から除外する。</p> <p>成績分布の把握については、算出した平均点を降順に並べることにより各学科学年の成績の分布状況を把握し、補習や個別面談等の学生指導に役立てている。また、卒業時の学業優秀者の表彰候補者の選出に使用している。</p> <p>学生に対しては、入学時のオリエンテーションで説明する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、教育基本法に基づき、広く一般教養を高め、豊かな人間性の完成を目指すと共に、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師に必要な高度な理論と技能を修得し、広く保健・医療・福祉の問題を把握し、それに対応できる能力を養い、社会の要求に応じた活動のできる、感性豊かな、学、技、道に秀でた、有能なはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師を育成することを方針としている。</p> <p>卒業要件については、</p> <p>① 各学科学年が定める所定の全授業科目を所定の年次に全て合格すること</p> <p>② 学科卒業認定試験・卒業認定実技試験・実技評価審査のすべてに合格すること</p> <p>を定めている。</p> <p>詳細については学生便覧に記載し、学生には入学時に配布している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧に記載しており、開校時間中、事務室にて受付し、希望者はいつでも閲覧できる。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国際鍼灸専門学校
設置者名	学校法人鬼木医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。
収支計算書又は損益計算書	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。
財産目録	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。
事業報告書	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。
監事による監査報告（書）	開校時間中、事務室にて受付し希望者はいつでも閲覧できる。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		医療専門課程	本科（あん摩マッサ ージ指圧、はり、き ゆう）	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2865 単位時間/単位	1935 単位時間/単位	単位時間/単位	930 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			2865 単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
180人	114人	0人	9人	17人	26人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） 各学年に担任を置き、面談や学生生活、進路についての相談に対応している。また、欠席の多い学生には早期に面談を行い、保証人への連絡と三者面談を実施し、改善に取り組んでいる。 学習に心配のある学生や模擬テスト、期末試験の成績不良の学生を対象に、各学年で補習を実施している。また、教員監督のもと、放課後の実技室を開放し、自主練習の場を提供している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36人 (100%)	0人 (0%)	33人 (91.7%)	3人 (8.3%)
（主な就職、業界等） 鍼灸接骨院、鍼灸院、訪問マッサージ、病院、独立開業等			
（就職指導内容） ① 企業セミナー実施 ② 教員による個別相談			
（主な学修成果（資格・検定等）） あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118人	6人	5.1%
（中途退学の主な理由） 成績不良、経済的理由、健康上の理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 新年度のはじめには全員の学生に面談を実施し、現状の把握に努めている。また、欠席が続く場合や授業内小テスト結果など、問題を抱えている学生については、担任が教科担当教員から報告を受け、早期に面談を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
本科 (あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう)	700,000 円	1,020,000 円	400,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公開している。 https://www.kokusaishinkyu.ac.jp/school/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者として、学識経験者、業界団体などを含む学校関係者評価委員会を組織し、本校の自己点検・評価結果に対し、それぞれの知見を活かした各項目の評価を行っている。評価内容は学校運営会議、カリキュラム編成委員会会議などで報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学教授	令和6年4月6日～ 令和8年3月31日	学識経験者
鍼灸業界団体役員	令和6年4月6日～ 令和8年3月31日	業界団体
高等学校教諭	令和6年4月6日～ 令和8年3月31日	高校関係
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HPにて公開している。 https://www.kokusaishinkyu.ac.jp/school/disclosure/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HPにて公開している。

<https://www.kokusaishinkyu.ac.jp/school/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113312200022
学校名 (〇〇大学 等)	国際鍼灸専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人鬼木医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		- 人 (0人)	- 人 (0人)	- 人 (0人)
内 訳	第Ⅰ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	0 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0 人	0 人	
区分外 (多子世帯)	0 人	0 人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0 人 (0人)
合計 (年間)				- 人 (0人)
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	-人	人	人	人
計	-人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。